

■日時・場所

- ・平成26年3月26日(水) 10:00～11:30
- ・精華町役場 5階 501会議室

■内容

1. 開会

片上会長 本日は委員13名中の11名参加であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により出席の委員が過半数を超えているため、審議会が成立していることを報告する。

2. 議事

(1) 平成25年度事業実施報告及び平成26年度事業計画について〔資料1・2〕

事務局 資料説明

田中委員 新規採用職員研修について、受講者の男女の比率は？受講者の反応は？

事務局 受講者は12名中7名が女性。5名が男性。
昨年は、人権及び男女共同参画の分野2つについて研修した。男女共同参画に係る研修については、男性職員からの反応は薄いと感じた。今年度も人権と男女共同参画について研修を実施する予定。

田中委員 採用直後から男女共同参画について研修の機会を持っていただくと、男女共同参画やその研修について興味を抱くのではないかと思う。
5月25日のふれあい祭りが決定した。審議会委員も住民の方が男女共同参画についてどのような反応をなのかを感じていただくと良いと思う。委員の参加について、是非願います。

片上会長 25日は日曜日である。ぜひ参加をお願いしたい。

石崎委員 男女共同参画ミニ通信について、審議会開催時に記事を資料として提供してほしい。

田中委員 1月30日のアサーティブ講座は内容が良かった。第2部の開催の希望が多かったと

思う。

事務局 アンケートでは、約6割程度の方が再度開催してほしいとの記入があった。

田中委員 事務局としてはどうか？

事務局 男女共同参画の風土の形成を目的としているので、来年度についてもコミュニケーションを題材にした内容が適切かと考えている。委員からご意見お願いしたい。

吉井副会長 開催曜日などについて、課題と言っていたが、在勤者を対象にするのであれば土曜日にする。平日であれば託児を準備するなどが必要。働いていない人にとっては平日の方が参加しやすい。どちらでもの開催があれば良い。

事務局 事業展開において、学研企業に勤務している人の参加についてもお願いしたい。開催場所の検討。勤務されている方にも興味深い内容での検討をしてゆきたい。

田中委員 土曜開催も可能ということか？

事務局 講師の問題もあるが、検討できる。一般的にわかりやすい題名、テーマで設定したい。

片上会長 誰を対象のメインにするのかによって、開催曜日や時間を検討する必要がある。受講者を単純に増やすのであれば、町民対象を広げることがベターではないか？仕事を抜けて参加するのは非常に困難。目標や対象をはっきりさせなければならない。

事務局 それぞれの機関の責務を条例で規定したように、すべての方を対象にはできないが、土曜日開催を検討しようと考えている。

白畑委員 1月30日では、内容的には仕事の時にものを頼むときの言葉の表し方もあった。勤めている人にも必要な内容である。

田中委員 会場と参加人数による講座内容の企画検討が必要。対象年齢層について、幅広く実施するのが良い。今回の講座は、非常に心に残っている。このような講座の開催は意味があった。

片上会長 6割の方が再度の開催を望む結果であれば、良い研修であったのではないか。

田中委員 若い世代が楽しかったと発言していた。

福味由委員 今回の研修は、参加型の研修であり経験しながら学ぶ手法が良かった。

安井委員 今回の講座のテーマのアサーティブのように、一見男女共同参画とどう関係があるのか？と感じるが、広くたくさんの方が興味を持つような内容で取り組んで欲しい。前年度の繰り返しではなく、住民の反応があるような発展した啓発を検討し企画してほしい。

ミニ通信でも、世界の中の日本の位置を示す数字や比較を盛り込むなど、男女共同参画を知るうえで、たくさんの方の興味を引くことを考える必要があると考える。

吉井副会長 ミニ通信の記事は、一から書き上げているのか？

事務局 担当で検討して書いている。

吉井副会長 世界的なデータなども新聞等に出ているものを取り入れるのも良い。もう一つは、入り口の部分で、DVやジェンダーという言葉ばかりを言われると、ちょっと引いてしまう場合もあるので、今回のようにコミュニケーションを題材にした講座などを開いて、実はこのコミュニケーションが、男女の、夫婦の、職場の人間関係を良くし、これが実は男女共同参画につながってゆくというような、入り口の部分を入りやすくするというのは、いい意見だと思う。次の講座をどうするかというのについては、わかりやすいテーマで引き込むことが必要だ。

ミニ通信では、入り口を広くして多くの人に興味を持っていただくのが一つと、ある程度知識がある人には聞き飽きたという言葉も、何度か目にするうちに興味を引いたり、言葉は知っていても中身を改めて読んでみて理解する場合もある。言葉、知識の啓発も残してゆくのも一つだと思う。

田中委員 一時期、ジェンダーという言葉を使ってはいけないような時期があった。それがなぜなのか？そういった歴史も知って欲しいと考える。メディアリテラシーのように、今話題になっているが聞きなれない言葉などは、わかりやすい注釈を入れることも必要だと考える。来年度3月のミニ通信の予定「性的マイノリティ」についても知らない人がたくさんいらっしゃる。インターネットやlineなどの中での男女共同参画などについても考える必要がある。

安井委員 精華町の女性の就業率や、女性だけで子育てしている数の集約もほしい。そういった数字で見える精華町の状態を住民が理解できるような啓発活動をして欲しい。

子どもの人口やこれから減ってくるとか、精華町には企業がなくて、大阪や京都に働きに行くが、定年退職になったらみんな地域にいることになり、税収も上がらない。

片上会長 この審議会で審議する内容も制限はあると思うので、男女共同参画という範疇のなか

で、役場で必要な部分を意識してゆく必要がある。

いずれにしても一つのテーマに区切るのではなくて、間口を広げる、チャンスを広げるということも大事だと思う。

事務局からの提案によって、長いスパンで実現可能なことの検討と、理想や目標とするところについて回を重ねて議論する必要がある。

前西委員 (男女共同参画の) 言葉で、DV やハラスメントであっても、日本語英語 (の中身、意味) がなんなのか、ということをもう一回原点に戻って啓発してゆくことが必要。大方の住民は自分の興味のあることないことに対してわがままです。そのうえで男女共同参画について、言葉も含め整理して、ミニ通信に掲載し広く知っていただくようにすることが良い。

そうでないと、我々は知っていても、大方の人がどれだけ知っているかという現実を見ないといけない。数字のことですが、高齢者の話でも、団塊の世代が定年して増えてくるということは、何十年も前にわかっていることなのに、そのことですら一般的な理解は進んでいない。こういう話が出てくるわけで、少子・高齢化になるのはわかっていることだが、地域によって事情は違う。41自治会の中でもいくつかの地域は少子化ではなく、その逆の地域もある。そういうことも念頭に置きながら発言していかないといけないと思う。

事務局 講演会などを開催した時に、少ない人数でも、内容を理解していただくのが良い。参加者の半分が男性であればもっと良い。女性だけが対象ではないので、男性もたくさん参加できるように設定できればよいと思う。条例を制定し、また第2次の計画も策定予定である。徐々に男女共同参画の意義が浸透すればよいと考えるが、一度には難しいと考える。

安井委員 何かもっと一気に進めてゆく方法を考えてほしい。

吉井副会長 ミニ通信などでも、データを差し込んで示したり、工夫もしていただいているので、データから見た精華町の男女共同参画についても示していったのが良いと思う。講演会に対して、ファシリテーター養成講座などの実施をして、“先生”を養成してゆくというのも一つだ。10人の人しか講座を受けていなくても、その10人の人それぞれが3人ずつに話の内容を広めたら、効率よく広がる。そうすると直接は参加できなくても、地域にその意義を広めてもらうという方法もある。地域を見たときに、地域の中でそういった軸になる方をつくる検討を。また、子育て支援の講座がけいはんなプラザであって、夕方からの講座だった。子育て世代にとって夕方の講座参加はしんどいが、ちょっと無理すれば一日なら参加可能であるので、軸になる方を対象にする講座を開催し、その人たちから今日得たものを広める話しをしてくださいというようなやり方をすると広がりも早いと思います。

- 田中委員 とてもいい案だと思う。女性も男性も地域リーダーを育てるということは精華町の大きな課題ですが、そういった意味で、(講座の)内容が一番重要だと思う。子育て支援の中でも、赤ちゃんに関することが多かった。今お母さん達、子育てにとっても熱心だから、そういう中で参加者が多かった。
- 京都府女性の船では、地域の女性リーダーを育てる内容が趣旨になっている。そういった意味でもとても良い意見が得られたと思う。
- 片上会長 できるだけ間口を広げましょうということですね。色んなところで色んな意見が出てくると思います。安井委員の発言のことも、実現できると思いますが一つの課題が見つかったということだと思う。
- 田中委員 推進委員会の内容と審議会の内容と区別していかないといけないと思う。
- 安井委員 審議会の内容とはどんなことを言っているのか
- 事務局 審議会等位置づけは、町で作った計画について意見具申を求めるという機関。審議いただいた結果を答申という形で返していただく。計画については、事務局で骨子案を作り、その内容について、意見をいただく。平成25年度に審議会は発足したが、(第2次計画策定などもあり)本格的な稼働が平成26年度であると認識している。その予定について説明をさせていただいている。審議会あくまで町の附属機関ですので、町の計画の方向性について意見をいただくという趣旨です。
- 事務局 ミニ通信でもご意見いただいているように、誰を対象とするのか、(男女共同参画)について、言葉の知識のある方などは、説明などは読まれない。また一方は、間口をもっと広げるようにして行ったらいいのではないかという意見もある。いろんな方に見ていただけるように、切り口を変え示してゆくという意見も頂いているので、今後事務担当でも参考にしながら記事を作成するという事で、安井委員の意見も取り入れ、少しずつではあるけれども内容について加えていけると思う。
- 石崎委員 精華町男女共同参画推進条例や施行規則を先ほどから読んでいます。条例の第4章の男女共同参画審議会という位置づけ、第23条において町長の附属機関としての審議会というのは、色々意見を出し合うというのは必要です。ただ、直接的な推進母体ではない。推進はやはり事務局。推進委員会との違いは、推進委員会は具体的にどういふふうに男女共同参画を進めていったらいいかというのを委員みんなでも出し合っていく。審議会は、町の人権啓発課の男女共同参画の条例にのっとった推進の具体的な内容について、ここをこんな風に意見を出すということは間違いないと思うんです。ただ、直接的な推進母体ではない。ということ踏まえつつ、この26年度の事業方針、

計画についてのご意見も貴重なものだが、あくまで審議会の役割を我々委員が把握しておかないとずれが起これると思う。町長に対する意見具申というのはできるのでそういった役割を果たしていかなければと思う。

(2) 平成 26 年度精華町男女共同参画審議会スケジュール、及び第 2 次精華町男女共同参画計画策定について〔資料 3・4〕

事務局 資料説明

事務局 精華町男女共同参画推進研究会、ワーキンググループの組織については、各部から、指標の分析等も含めて、中堅どころの職員で組織していきたいと考えている。男女共同参画計画については、議会からも注目されていて、男女共同参画の意識について広まってきていると感じている。

片上会長 安倍首相の話からも、女性の地位向上や、女性の責任者の数を増やそうとか、国が自主目標を立てろということが出てきている。審議会のフォローに、世の中が動いてきていると感じている。そういった意味でも我々がきちんと審議して行かなければならないと感じている。

石崎委員 25 年度は審議会が 2 回で終わるが、26 年度は第 2 次男女共同参画計画の策定にかかわるということで、6 回予定されている。スケジュールから見ると、私たちが意見を出し合うことが重要だと思う。審議会で部会を設けることは考えているか？必要に応じて設置する形は？

事務局 ありません。ワーキンググループとの研修などは検討している。

片上会長 審議会とワーキンググループ（以下「WG」という。）との合同開催は？WG で検討した内容が審議会に伝えられ、また審議会の意見が WG に伝えられるという間柄か？

事務局 WG で作るものは、現場職員の意見段階で、そのままを計画に採用するわけではない。審議会委員へのヒアリングなどは可能性としてはある。

片上会長 6 回目には集約をしてゆく必要があり、一つの区切りを H26 年度にするということであれば、かけ離れたところでの動きは進みが悪くなる、方向も違うということでは・・・

前西委員 26 年度事業の中で、事務局でそういったことの可能性について検討してもらい、WG での内容も感じながら進みたい。

- 木村委員 あくまで審議会であるから、直接ワーキングに入る立場ではないので、可能性があるとしたら、オブザーバーとしてワーキングを傍聴するというのがあるのではないかなと思う。意見は出さないけれども傍聴という形をとることができればと思う。
- 田中委員 私も、傍聴をお願いしたいと思う。
ワーキングは職員の方の組織で、庁内でも何度も研修もされているが、理解はなかなかだと思う。だからWGの方がどのように感じているかをつかんでおかないと、審議会の中でそういう答えが出てこないと思う。
- 事務局 WGを組織し、選出された職員にも組織の説明や、研修をする必要もある。職員の意識をある程度共通させて意見交換できるようにしたいと思う。できるだけ、そういった機会を持って行くことで考えている。
- 上野委員 男女共同参画の浸透について、役場にいる特に女性職員に対しての啓発ばかりが感じられる。会社経営者では男女共同参画の知識はほとんどないということある。ハラスメントに対しても、ニュースなどを見て、気を付けようという程度。今後様々な計画をする中で、行政機関が先導するのは重要なことだが、会社経営者としては、すそ野を広げて行くということで、男女共同参画という意識が精華町内の業者や会社には浸透するような啓発をとり入れていって欲しい。
- 片上会長 男女平等というのと、男女雇用機会均等法というのと、微妙にちがうものがある。まだまだ町の中では、男女平等というより均等法のほうが、前にでていると思う。受験にしても就職にしてもそういうベース。今、審議会で取り上げているのはその後ろ、企業の中で、組織の中で、町の中で、どうリーダーをつくるかというのが、この男女共同参画だ。いかにドッキングしていくのか、という中で、サラリーマンの中で、仕事の中で…というのはご理解いただいているだろうが、地位というところではまだまだご理解いただけていない。その辺りを啓発しろというのも一つ課題であるので、事務局で検討していただけないか？我々企業OBとしてもお願いしたい。
- 上野委員 先ほど、結婚後の離職率に関する意見も出ていましたが、役場の女性職員の方なんかはその辺の意識も高いと思う。結婚して、出産して、子どもがいても働きたいという意識の高い方が役場にはたくさんいると思うが、別のところでは、配偶者控除（内で働くという）の関係があって、働きたくないと話す。働くということに対する（意識の）溝、があると思うので、そういう溝を埋めるような取り組みをやって欲しいと思う。
- 片上会長 審議会としては実際の行動部隊ではないため、審議のテーマとしては入れますが、こ

こが何か旗を振って先導するわけではないので、そこのところをお願いしておきたい。

事務局 第1次の計画では指標、目標値を策定し、毎年進捗状況調査をしている。町としては、民間企業を含め精華町全体の見本となれるような町組織を築く必要があり、そのための指標である。これを推し進めるために各関係部署で取り組みをしている。1月には、審議会と男女共同参画推進会議の合同で研修し、育休についても触れていただき、26年度は育児休暇取得の話も聞いている。今後も管理職からも進めていくと聞いている。またそういった取り組み実績についても報告させていただく。

吉井副会長 DV防止施策を計画するという点について、精華町の現状についてわかりやすいデータで早めに出していただき、検討する時間があれば、施策の方向や、足りない部分について意見が出せる。今町でのDV支援がどの様であるのか、どうなっているのかが分からないので、そう感じた。

事務局 DVの相談については、男女共同参画係にDV相談員を配置して職員と2人で対応している。相談件数や、町が直接かかわった数字についてはお示しすることができる。町が全く関わらずに一時保護所、避難所に逃げる場合や、他府県の男女共同参画センターや配偶者暴力相談支援センターに助けを求めて逃げる場合もある。その場合の住所地への報告はない。その他の施設の入所も、山城南保健所での対応となり、逐一報告はないため、窓口対応件数や、京都大和の家に委託している家庭こころの相談室のDV相談件数、子育て支援課で持っている要保護児童対策協議会での、虐待とDVの関連件数についてはお示しできると思う。また、相談日を設けているわけではなく、各窓口でDV相談として拾い、人権啓発課と連携する方法をとっている。そういったつなぎの部分で職員同士で理解を深めようという意見がある。総合窓口課で住民票や戸籍の異動時に相談者にあたった時、どういった形態でつないでゆくのか、また相談を広げてゆくのかを見えるものが欲しいという意見もある。そういったことを(計画に)盛り込めていけたら、精華町としてのDV被害支援の対応方法を盛り込んでゆけたらと考えている。

吉井副会長 今の現状を聞いていただいても思うところもあった。件数と、(相談して)結果的にどうなったかをわかる範囲でお伺いしたい。
それと、警察署がまとめているDV被害者の報告が、ホームページ等でもわかると思う。京都の中で精華町がどうなのかという位置づけも含めていってもらったらと考える。

片上会長 活発な意見をいただいた。以上で本日の審議は終了とする。

3. その他

事務局 来年度の審議会開催について、年度開始後5月には第1回の開催を考えている。詳細の日程の調整がつき次第連絡させていただく。来年度は計画策定に係る審議が中心となるため頻繁に会議開催することになる。

また、団体の代表として審議会の委員委嘱を受けていただいている委員で、役職の交代による委員の変更が必要な場合交代の内容を事務局までお知らせ願いたい。

4. 閉会